

件名	建築・設備既存仕様について
	(プロポーザル実施要領または資料名・ページ・項目があれば記入してください。) プロポーザル実施要領11ページ
質問内容	建築・設備既存仕様及び運営条件一覧について ・設備設置の際は最寄りの配管から分岐接続とありますが、手洗い器の他に二層シンクなどを設置する場合は手洗い器からの分岐でよろしいでしょうか。 →手洗い器からの分岐により給水は可能ですが、例えば調理に油を使用するといった想定の場合、排水のための設備改修が必要です。改修にかかる費用については、運営事業者様の負担で設置をお願いします。 ・換気設備は空調で換気を行っているとのことですが、別途換気扇の設置は問題ないでしょうか。 →設置は可能ですが、排気用ダクトの工事が必要となります。改修にかかる費用については、運営事業者様の負担で設置をお願いします。 ・電気設備について動力電源はなしとのことですが、動力電源の設置は行わないとの考えでよろしいでしょうか。 →優先交渉権者決定後、動力電源の設置希望を伺い、必要があれば設置することも可能です。設置にかかる工事区分については、協議の上で決定します。 ・電灯電源の主幹（大きいブレーカー）の容量が知りたいです。また店舗区画でどれだけの容量が使えるか知りたいです（容量が足りない恐れがあるため）。 →主幹容量は50Aとなります。現状、店舗区画で使用できる容量についても50Aとなります。なお、容量の増設についての質問は、質問及び回答一覧のNo.3をご参照ください。 ・通信設備について、キャッシュレス決済等リアルでの伝達やタイムラグを抑える意味合いもあり、POSレジは光回線を接続するのが通常ですが、MDFから店舗区画まで空配管を設置いただくことは可能でしょうか。 →光回線を接続することは可能ですが、どのように店舗区画まで配線するかについては調査が必要のため優先交渉権者決定後、協議の上、接続いただく形になります。